

横浜市産後母子ケア事業

横浜市産後母子ケア事業は、助産師などのサポートを受けながら、産後の心と体を整え、育児を学び、自宅で安心して子育てができるようサポートする事業です。

利用方法	概要	対象※1
訪問型	自宅でケアを受ける	産後1年未満の母子
デイケア (日帰り)	施設に通ってケアを受ける	産後6か月未満の母子
ショート ステイ	施設に宿泊してケアを受ける	産後4か月未満の母子 産後に心身の不調や 育児不安がある方※2

利用にあたって

- ・母子同室です
- ・お子さんのみの預かりは行っていません

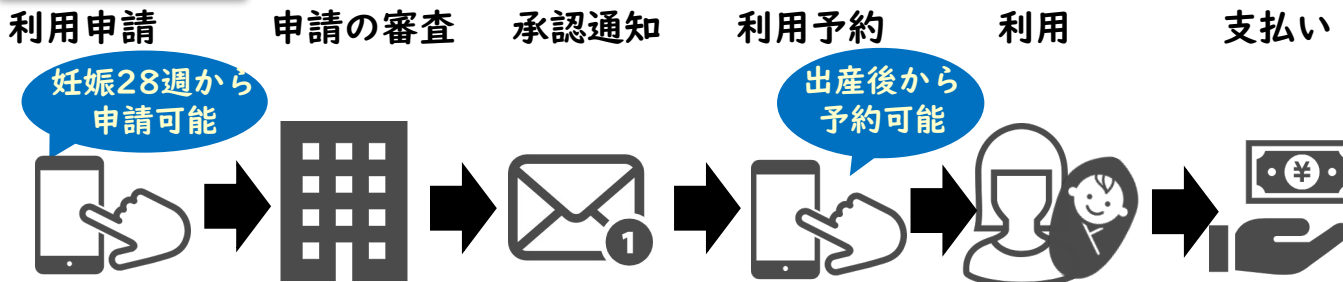
※1 早産児は出産予定日を基準とします

ケア内容

- ・産後の母体管理及び生活面の指導
- ・乳房手当、乳房トラブルケア
- ・授乳方法 ・沐浴方法
- ・発育・発達のチェック
- ・体重・排便チェック
- ・スキンケア
- ・子育てや生活の仕方に関する相談及び指導
- ・その他の必要とする保健指導

利用の流れ

※2 ショートステイの利用を希望される場合は、事前に区役所で面接を行います。
面接の結果によっては、ご利用いただけない場合があります。



①【事業全般のお問い合わせ】
横浜市こども青少年局地域子育て支援課 045-671-2455

②【ショートステイの申請についてのお問い合わせ】
各区こども家庭支援課



①市HP



②区こども家庭支援課

8月13日～9月13日に新規で申請する方へ

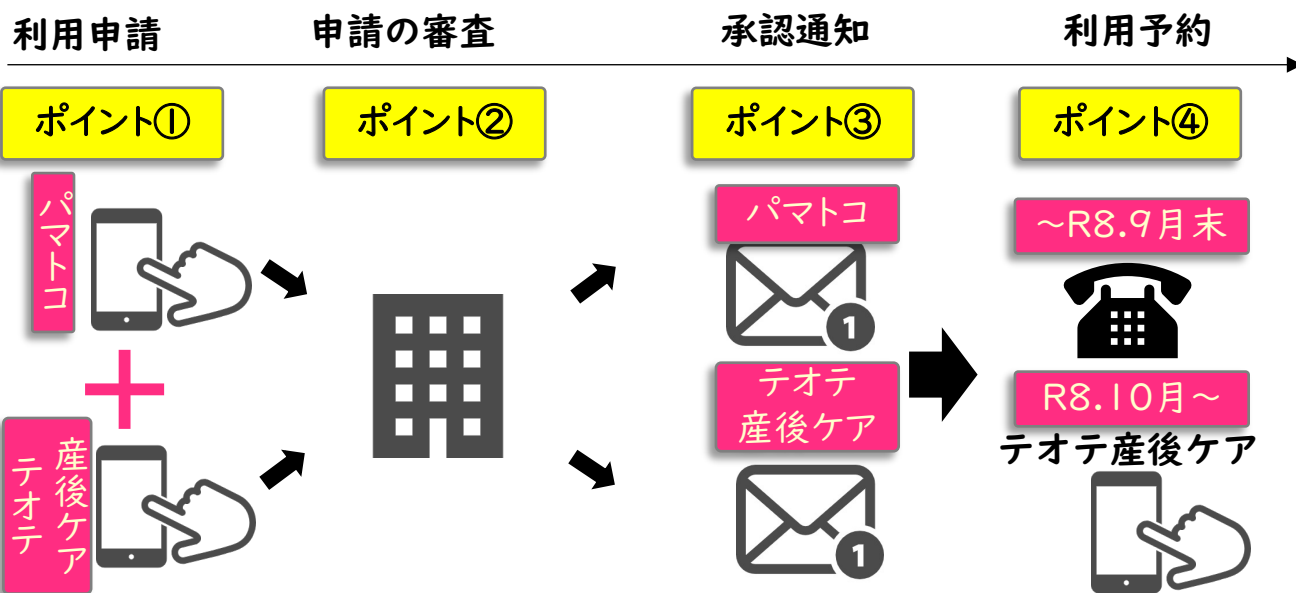
「パマトコ」と「テオテ産後ケア」 両方で申請が必要です

10月1日から、予約方法が電話から予約システム
「テオテ産後ケア」に変更になります。

～テオテ産後ケアでできること～

- ✓ 24時間いつでも予約
- ✓ 施設の空き状況確認
- ✓ 利用履歴の確認
- ✓ 相談・支援の内容を利用施設間で共有し、継続支援をサポート

8月13日～9月13日の申請手続きについて



- 1 8月13日～9月13日に産後母子ケア事業の申請をいただく場合は、横浜市子育てサイトアプリ「パマトコ」と「テオテ産後ケア」の両方で申請が必要です。
- 2 パマトコ・テオテ産後ケアの両方の申請が確認できてから審査を開始します。
- 3 パマトコの承認通知が届いたら、産後母子ケア事業を利用できます。テオテ産後ケアの承認通知は、9月末までに届く予定です。
- 4 令和8年9月30日までに予約手続きする場合 ⇒ 電話
令和8年10月1日以降に予約手続きする場合 ⇒ テオテ産後ケア

申請はこちら>>>

